

福島県における復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)骨子

前文

- 本提言は、福島県における復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)検討有識者会議における議論や地元住民からの意見などを踏まえ、公園のあり方として求められるものを次のように提言するものである。

福島県における復興祈念公園のあり方

(1) 東日本大震災で犠牲となつたすべての生命への追悼と鎮魂

- 本公園は、犠牲者への追悼と鎮魂の中核的な場所として、今回の震災で失われたすべての生命へ想いを寄せ、復興を祈念する場として、多くの人が集い、未来への希望をもたらす祈りの空間となることが求められる。
- 震災で犠牲となつた動物に対する慰靈も考慮する必要がある。

(2) ふくしまへの想いを育む

- ふくしまと心の中で繋がり、心の拠り所となることが期待される。
- 未来に向けたふくしまへの想いを育む場となることが期待される。
- 国内外の方々が、毎年、ふくしまに想いを馳せ、ふくしまを訪れる契機となることが期待される。

(3) ふくしまの被災の経験を将来につなげる

- ふくしまにおける正確な被災の状況に加え、震災前の状況や発災後の激動の日々について、複合災害の記録と教訓を後世に伝える施設として別途検討を進めているアーカイブ拠点施設と連携を図りながら、広く世界と共有する場としていくことが期待される。

(4) 復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示す

- 公園周辺で検討が進められている再生エネルギーや花き植物園等、地域再生の活力となる新しい産業と連携し、復興へ向けて取り組むふくしまの姿を国内外へ示していくことが期待される。
- 本公園が安心して利用できる環境とすることが求められる。

終わりに

- 本公園の基本構想等の策定は、周辺の復興まちづくりとともに進められることとなる。よって、本公園の基本構想等の策定後に、周辺の復興に関わる状況が変化することも考えられることから、復興の状況に応じて柔軟に公園づくりを行っていくことが求められる。
- 公園づくりのプロセスにおいても、県民のみならず多様な主体との合意形成を図りながら、連携して進めていくことが求められる。
- 世界から注目される本公園とともに、世界のモデルとなる地域を築き上げ、ふくしまの新しい姿やその軌跡を発信していくことが期待される。